STOP!! 病糜質問

面接試験で 病歴や持病の質問が 急増しています!

「病歴(持病)はありますか?」
「今までに大きな病気をしましたか?」
「通院していますか?」
「入院の理由は何ですか?」

残念ながら、近年の面接試験で病歴や持病に関する質問が急増しています。

これらの質問は、応募者の適性・能力を判断する上で<u>必</u> 要のない事項を把握する可能性があり、 就職差別に繋がるおそれがあります。

過去に病気を患っていても現在は完治している場合や、 アレルギーを持っていても手袋などの対策で症状は出ない場合等、 業務を遂行することは可能です。

面接試験は応募者の適性・能力を判断する場です。 『違反質問ゼロ』へのご協力をお願いします。



福岡労働局・ハローワーク(公共職業安定所)

差別のない公平・公正な採用選考の実現を!

就職差別につながる質問内容の例 (健康状態に関すること)

病歴(持病)はありますか?
今までに大きな病気をしましたか?
通院していますか(していましたか)?
入院の理由は何ですか?
欠席理由に"病気"とありますが、どんな病気ですか?
アレルギーを持っていますか?・・・など

不適正質問は、事前に応募者の健康状態を知り、採用後の適正配置に配慮するために質問するケースが多くありました。

しかし、**過去の病歴が現在の業務を遂行する適性・能力の判断に通常結び** つかないことや、病気の完治により就労に問題がない場合でも、病気等のも つ社会的イメージにより不採用としてしまうおそれがあり、就職差別につな がるおそれがあります。

また、企業が適正配置というつもりで確認していても、応募者、特に既往 歴がある方からすると、そのような質問をされることにより、**不採用とされ るのではないかという不安を生じさせること**などの影響もあります。

一方で、食品関連会社の製造工程で、直接アレルギーのある食品に触れることによって、アトピー性皮膚炎などの発症を未然に防止するため、製造工程で使用している食品に対するアレルギーを確認することは、合理的・客観的な必要性があると考えられています。

ただし、そのような場合であっても、手袋等で直接触れなければ症状がでないことも想定されますので、**真に必要な範囲内で確認する必要があります**。 なお、採用後の適正配置のために、アレルギーを確認することは、**雇入時の健康診断等により把握すべきことであり、採用選考時に確認することに合理性はありません**。